

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【四半期会計期間】 第88期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 浜井産業株式会社

【英訳名】 HAMA I CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武藤公明

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03-3491-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当兼経理部長 山畑喜義

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03-3491-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当兼経理部長 山畑喜義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 第1四半期連結 累計期間
会計期間		自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日
売上高	(千円)	801,411
経常損失()	(千円)	106,954
四半期純損失()	(千円)	56,321
四半期包括利益	(千円)	46,457
純資産額	(千円)	2,081,307
総資産額	(千円)	7,623,926
1株当たり四半期 純損失()	(円)	1.74
潜在株式調整後 1株当たり四半期 純利益	(円)	
自己資本比率	(%)	27.2

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社は、当第1四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度の経営指標等については記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であったハマイエンジニアリング株式会社および哈邁機械商貿(上海)有限公司の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

この結果、平成25年6月30日現在では、当社グループは、当社および連結子会社2社により、構成されることとなりました。

また、ハマイエンジニアリング株式会社は、主に当社への人材派遣と当社製品のメンテナンスサービス等の請負業務を行っており、中国上海の哈邁機械商貿(上海)有限公司は、中国市場において当社および合弁相手の株式会社東京テクニカル社の製品販売と修理等のテクニカルサービス業務を行っており、当社の事業内容に含まれるため、単一セグメントであることに変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

・財務制限条項について

当社は、複数の取引金融機関との間で、シンジケート・ローン契約を締結しており、当該契約には、融資契約上の債務について、期限の利益を喪失する財務制限条項が付されており、平成25年3月期時点で、その財務制限条項に抵触いたしました。取引金融機関からは、一行を除いて、期限の利益喪失適用免除について了承を得ており、当第1四半期連結会計期間末における状況の変化はありません。

当該事象に対する具体的な対応策については、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社は、当第1四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期等との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は3,686百万円となりました。その主な内訳は、仕掛品1,394百万円、現金及び預金1,084百万円、受取手形及び売掛金の売上債権954百万円であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は3,937百万円となりました。その主な内訳は、有形固定資産3,608百万円であります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は2,286百万円となりました。その主な内訳は、支払手形及び買掛金の仕入債務887百万円、1年内償還予定の社債500百万円、1年内返済予定の長期借入金391百万円であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は3,255百万円となりました。その主な内訳は、長期借入金2,652百万円であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は2,081百万円となりました。その主な内訳は、資本金2,050百万円であります。

(2) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策と日銀の金融政策への期待感による円高の是正や株価上昇の動きなどから、一部に景気回復の兆しは見られたものの、欧州債務問題や新興国経済の減速懸念などにより、先行きの不透明な状況が続いてまいりました。

また、このような景気回復への期待感が、实体经济へ実際の効果として実現、波及しておらず、個人所得の伸びを通じて消費の拡大へとつながっていない状況であります。

こうした経営環境の下、当社グループは、営業力の強化とコスト削減を中心とした収益力の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は801百万円、営業損失は100百万円、経常損失は106百万円、四半期純損失は56百万円となりました。

なお、セグメント別では、当社グループは、1工場、工作機械の製造を行い、販売するという単一事業を展開しております。

そこで、セグメント別の「工作機械事業」としては、上記のとおりですが、以下「機種別」に市場動向、販売状況等を補足させていただきます。

ラップ盤

デジタル家電向各種ガラス基板加工用の設備投資は、一部の光学ガラス加工設備に需要が戻りつつあるものの、本格回復は、これからであり、サファイア・水晶・パワー半導体用SiC基板等の加工設備についても、発注時期が若干遅れております。

また、受注済分で、一部出荷時期のずれ込みもあり、売上高は275百万円に留まりました。

ホブ盤、フライス盤

ホブ盤につきましては、国内の自動車や釣具関連の顧客への販売および中国国内での販売も戻りつつあり、また、フライス盤については、特に東アジアの材料加工用設備向に販売が増加して、売上高は316百万円となりました。

部品、歯車

光学ガラス加工用設備向に消耗部品販売が増加したものの、HDD、半導体、デジタル家電市場の低迷から、既納機械の稼働率は低下し、売上高は209百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付等がなされた場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主のみなさまが買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

このような当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する取り組みの概要

1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

()企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取り組み

当社は、創業来の歯車製造機械づくりで築いてきた精密加工技術を活かし、高精度の加工機械を電子・電機関連業界を中心としたお客様へ、ニーズに即応して提供していくことを経営の基本方針とし、「製品の品質最重視」と「収益基盤の強化」を重要な経営目標としております。

当社は、それら方針・目標を掲げ、中長期的な発展、成長を実現するために、「営業体制の強化」、「サービス体制の強化」、「戦略分野への人員の拡充と人材育成」、「環境を意識した製品作りとCSR活動の一層の充実」等の課題に積極的に取り組み、その達成をはかることで、さらなる企業価値向上を目指してまいりたいと考えております。

()コーポレート・ガバナンス強化による企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取り組み

当社は、株主のみなさまをはじめ、お客様、取引先、従業員、地域関係者、その他の利害関係者等のステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置付けており、内部統制システムを整備し、経営の透明性・健全性を確保することに努めています。その一環として、経営環境や市場の変化、顧客のニーズにすばやく対応するため、迅速かつ適正な意思決定をはかると同時に、常に取締役会および監査役会の機能向上にも努めております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとしての「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」といいます。)について、平成23年6月29日開催の第85回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において、株主のみなさまのご承認を得て継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、係る買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設けており、大規模買付ルールによって、()事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、()必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また、株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性および合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役および社外監査役から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成26年6月に開催される当社第88回定時株主総会終結の時までとします。継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hamai.com>)に掲載しております。

3) 具体的取り組みに対する当社取締役の判断およびその理由

本プランは、大規模買付行為が行われる際に、株主のみなさまが判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保する等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させるための取り組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、()買収防衛策に関する指針において定める三原則を充足していることおよび経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、()当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、()株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、()独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、()デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動において、発生した研究開発費はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、平成24年12月の政権交代を機に、政府の積極的な経済政策や金融政策を受けて、やや好転の兆しが見えつつありますが、中国の景気減速や欧州諸国の財政問題等に伴う世界経済の停滞などから、景気の先行きを含め、引き続き不透明な状況が続いております。

その結果、顧客は、新規設備投資に慎重となり、当社グループのような受注・生産型の企業にとっては、厳しい事業環境が続いているといえます。

このような環境下ではありますが、現在では当社の主要販売先であります電子・電機関連業界の製品があらゆる産業分野、生活必需品、耐久消費財全般に使われるようになってきております。

当社といたしましても、各種ガラス基板、半導体シリコンウェーハ、LED向サファイア基板、水晶、その他新素材等の加工向ラップ盤の開発、改良、販売に、より一層注力し、今後も成長が見込まれるアジア地域を中心とした海外新市場および新規顧客の開拓等を通じて、収益の確保、業容の拡大に一層注力してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源につきましては、当社は利益を上げることによる利益剰余金の積み立てにより、自己資本を積み上げてまいりました。

同時に、株主への利益還元につきましても、配当を通じ、「業績・収益状況に対応して」、積極的に実施することを基本方針としてまいりました。

したがって、資本の中身は、健全な状況にあるといえます。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、以下の4つの対処すべき課題に積極的に取り組み、態勢を整えて、早期に黒字化を目指す所存であります。

その4つの課題とは、営業拠点の拡充および製品ラインアップの強化、サービス体制の強化・充実、戦略分野への人材投入と人材育成、環境ISOの活動強化とCSR活動の一層の充実等であります。

では、特に海外販売拠点、販売網の整備により、海外の新市場と新規ユーザーの開拓を積極的に推進すると同時に、新製品の開発を進め、製品のラインアップを充実してまいります。

では、消耗部品販売部門の強化と海外を含めた修理等のテクニカルサービス体制の構築をさらに推進してまいります。

また、では、海外営業部門と技術開発部門への人材投入は、積極的に行い、継続してまいります。

さらにでは、平成24年12月に取得した環境ISO14001の活動を本格化させ、CSR活動にも前向きに取り組む、各ステークホルダーの満足を得られる企業を目指してまいります。

以上のような課題を着実に達成し、収益力を上げて、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

(8) 財務制限条項について

当社は、平成23年9月に期間3年でシンジケート・ローン契約を複数の取引金融機関と締結しております。

同ローン契約の財務制限条項のうち、「各年度の決算期において経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること」という条項に平成25年3月期時点で、抵触いたしました。取引金融機関からは、一行を除いて、期限の利益喪失適用免除について了承を得ており、当第1四半期連結会計期間末における状況の変化はありません。

また、その当該行の支援分を除いても、別途調達枠等により、資金面の懸念はありません。

したがって、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

このような状況を早期に解消すべく、以下の対応策を継続して実施しております。

受注および売上高の確保

1) 海外市場への営業部員の集中投入

受注が好調な海外市場、特に、マレーシア、インドネシア、インド、ベトナム、韓国等のマーケットに営業部員を増員して、集中的に投入、受注増・売上高アップをはかっております。

2) 新製品の積極投入

製品のラインアップの充実策の1つとして新規に開発・完成させた金属加工用ファイングラインディングマシンについて、平成25年8月に弊社足利工場にて、ユーザー、機械商社等を集めて、展示販売会を実施することにしており、これを足掛かりに全国へ販売を展開してまいります。

また、ホブ盤の新型機についても、間もなく完成を予定しており、特に中国を中心としたアジア圏での販売を計画しております。

これらの新製品の販売により、既存製品に上乘せして受注増につなげてまいります。

3) テクニカルサービス体制の一層の充実

現在国内外で、相当な台数の機械を既に過去に販売し、お使いいただいております。

そのご愛顧いただいている機械のメンテナンス、および消耗部品のご提供等これまで以上に、きめ細かいサービスを実施することにより、部品販売等の実績を一段と積み上げてまいります。

財務体質の改善策

1) 総経費の削減

従来取組中の人件費の削減に加え、営業経費、工場の経常経費の一段の見直しを実施し、販売費及び一般管理費を中心としたコスト削減により、収益力のアップをはかる諸施策を実施してまいります。

2) モニタリング体制の確立

これらの諸施策の進捗を管理し、着実に実行に結び付け、財務体質の改善をはかってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,624,000	32,624,000	株式会社東京証券 取引所(市場第二部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	32,624,000	32,624,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日		32,624,000		2,050,186		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 187,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,207,000	32,207	
単元未満株式	普通株式 230,000		
発行済株式総数	32,624,000		
総株主の議決権		32,207	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 浜井産業株式会社	東京都品川区西五反田 五丁目5番15号	187,000		187,000	0.5
計		187,000		187,000	0.5

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。
 なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、当第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)より、四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
 (平成25年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,084,228
受取手形及び売掛金	1, 2 954,426
商品及び製品	18,802
仕掛品	1,394,169
原材料及び貯蔵品	90,984
その他	143,402
流動資産合計	3,686,013
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	814,244
土地	2,276,497
その他（純額）	517,823
有形固定資産合計	3,608,565
無形固定資産	26,906
投資その他の資産	
投資有価証券	165,181
その他	154,191
貸倒引当金	16,932
投資その他の資産合計	302,440
固定資産合計	3,937,912
資産合計	7,623,926
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	2 887,558
短期借入金	263,000
1年内償還予定の社債	500,000
1年内返済予定の長期借入金	391,114
未払法人税等	2,769
製品保証引当金	14,936
その他	227,358
流動負債合計	2,286,736
固定負債	
社債	200,000
長期借入金	2,652,270
退職給付引当金	347,725
資産除去債務	28,705
その他	27,180
固定負債合計	3,255,882
負債合計	5,542,618

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
 (平成25年6月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,050,186
利益剰余金	10,045
自己株式	28,673
株主資本合計	2,031,558
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	44,019
繰延ヘッジ損益	5,369
為替換算調整勘定	5,810
その他の包括利益累計額合計	44,460
少数株主持分	5,289
純資産合計	2,081,307
負債純資産合計	7,623,926

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	801,411
売上原価	720,985
売上総利益	80,425
販売費及び一般管理費	
販売手数料	19,299
荷造運搬費	15,124
役員報酬	18,014
従業員給料	37,874
従業員賞与	3,450
退職給付費用	4,159
その他	83,366
販売費及び一般管理費合計	181,289
営業損失()	100,863
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	958
為替差益	1,665
保険解約返戻金	2,038
その他	3,088
営業外収益合計	7,760
営業外費用	
支払利息	12,788
その他	1,063
営業外費用合計	13,851
経常損失()	106,954
税金等調整前四半期純損失()	106,954
法人税、住民税及び事業税	1,572
法人税等調整額	51,585
法人税等合計	50,012
少数株主損益調整前四半期純損失()	56,941
少数株主損失()	619
四半期純損失()	56,321

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	56,941
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	7,914
繰延ヘッジ損益	123
為替換算調整勘定	2,445
その他の包括利益合計	10,484
四半期包括利益	46,457
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	46,326
少数株主に係る四半期包括利益	130

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であったハマイエンジニアリング株式会社および哈邁机械商貿(上海)有限公司の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
・財務制限条項について 当社の借入金の内、2,197,000千円には損益計算書における経常損益に係る財務制限条項が付されております。 なお、前事業年度において上記財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関からは、一行を除いて、期限の利益喪失適用免除について了承を得ております。 その当該行の支援分を除いても、別途調達枠等により、資金面の懸念はありません。

当社は、当第1四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しております。

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ハマイエンジニアリング株式会社 哈邁机械商貿(上海)有限公司 当第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であったハマイエンジニアリング株式会社および哈邁机械商貿(上海)有限公司の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
2 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、哈邁机械商貿(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。 四半期連結財務諸表の作成にあたっては、同社の当第1四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)の四半期財務諸表を使用し、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間
(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

四半期決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法 製品、仕掛品 個別法

商品、原材料 主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理してしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してしております。

製品保証引当金

製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき、計上してしております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当四半期連結会計期間末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上してしております。

なお、当四半期連結会計期間末における年金資産残高はありません。

また、退職給付債務については簡便法により算定してしております。

当第1四半期連結累計期間
(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

金利スワップ

借入金の利息

為替予約

外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は、その判定をもって有効性の判定に代えております。

また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替の変動による影響を相殺する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	32,445千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	18,923千円
支払手形	9,842千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	50,073千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 2 報告セグメントごとの資産に関する情報
該当事項はありません。
- 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 4 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。
- 5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間より、連結財務諸表を作成しており、前連結会計年度末との比較ができないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間より、連結財務諸表を作成しており、前連結会計年度末との比較ができないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	1円74銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	56,321
普通株主に帰属しない金額(千円)	該当事項はありません。
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	56,321
普通株式の期中平均株式数(株)	32,435,613

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月12日

浜井産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 俊 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている浜井産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、浜井産業株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。